(19) パセリ (かぎとり連続栽培に限る)

区分	省令技術名	認定基準	[参考]県慣行基準
有機質資材施用技術	① たい肥等有機質資材施用技術 (使用の目安:2~4t/10a) ※ 土壌診断に基づくもの		
化学肥料低減技術	① 肥効調節型肥料施用技術 ② 有機質肥料施用技術	■ 化学肥料由来の窒素成分量 ■	
		25.1kg/10a以下	35.8kg ∕ 10a
化学農薬低減技術	① 機械除草技術	化学農薬使用回数(成分数)	
	② 生物農薬利用技術		
	③ 天然物質由来農薬利用技術		
	④ 被覆栽培技術(べたがけ資材 等)	13回以下	18回
	⑤ フェロモン剤利用技術(ヨトウムシ 等)		
	⑥ マルチ栽培技術		